

1 丁		法務省			
出生地	年月日	現住所		本籍	
		姓	名	姓	名
新潟地方検察庁長岡支部勤務を命ずる	五四 一〇 八	司法試験第二次試験合格	事	出生年月日	ののうえ たかし
新潟地方検察庁検事に配置換する	五七 四 一	司法修習終了	項	昭和三〇年 五月一七日	野々上 尚
松江地方検察庁検事に配置換する	五八 三 一	司法修習生を命ずる	序	司法試験管理委員会	法務省
新潟地方検察庁検事に配置換する	六〇 二五 一三	検事二級（東京地方検察庁検事）に任命する	名	最高裁判所	法務省
大阪地方検察庁検事に配置換する	六一 三 二八	司法修習終了		司法試験管理委員会	法務省
かねて大津地方検察庁水口支部勤務を命ずる	六三 二五	司法修習生を命ずる		最高裁判所	法務省
水口区検察庁上席検察官を命ずる	六四 二五	司法修習終了		司法試験管理委員会	法務省
水口区検察庁検事に併任する	六五 二五	司法修習終了		最高裁判所	法務省
水口区検察庁上席検察官を命ずる	六六 二五	司法修習終了		司法試験管理委員会	法務省

2 丁		法務省						野々上尚	
		年	月	日	事	項	野	々	上
平成	二	四	一	東京地方検察庁検事に配置換する			野	々	上
八				法務事務官（法務省刑事局付）に併任する			野	々	上
四				水口区検察庁検事の併任を解除する			野	々	上
一				大津地方検察庁水口支部勤務を免ぜられた (平成元年法務省令第四四号による)			野	々	上
		三	一一	大蔵事務官（国税庁調査监察部）に併任する	法	國	法	國	務
		四	一二	法務大臣秘書官事務取扱に併任する	法	國	法	國	務
		五	八	大蔵事務官（国税庁調査监察部）の併任を解除する	法	國	法	國	務
		六	九	法務大臣秘書官事務取扱の併任を解除する	法	國	法	國	務
		七	一	外務事務官（経済局）に併任する (期間は平成六年二月三日までとする)	外	務	外	務	省
		八	四	鳥取地方検察庁検事に配置換する	務	省	務	省	廳
		九	一	鳥取地方検察庁米子支部勤務を命ずる	務	省	務	省	廳
		一〇		鳥取地方検察庁米子支部長を命ずる	務	省	務	省	廳
		一一		米子区検察庁検事に併任する	務	省	務	省	廳
		一二		米子区検察庁上席検察官を命ずる	務	省	務	省	廳
		一二		法務事務官（法務省刑事局付）の併任を解除する	務	省	務	省	廳
		一三		東京地方検察庁検事に配置換する	務	省	務	省	廳

3 丁		法務省				年	月	日	事	項	野々上	法務省
		法	務	省					事	項	府	名
〃	〃	一〇	七	一一					米子区検察庁検事の併任を解除する			
〃	〃	一一	四	一					法務省刑事局参事官に充てる			
〃	〃	一二	四	一					大蔵事務官（国税庁調査検察部）に併任する			
〃	〃	一三	四	一					法務大臣官房参事官に充てる			
〃	〃	一四	六	二九					大蔵事務官（国税庁調査検察部）の併任を解除する			
〃	〃	一五	四	一					法務省刑事局国際課長に充てる			
〃	〃	一六	六	一七					法務省刑事局国際課長に充てる			
〃	〃	一七	一	一一					東京高等検察庁検事に配置換する			
〃	〃	一八							法務省刑事局刑事課長に充てる			
法	内								東京高等検察庁検事に配置換する			
務	閣								大阪高等検察庁検事に併任する			
省									大阪地方検察庁検事に配置換する			
									東京高等検察庁検事に配置換する			
									法務省大臣官房参事官に充てる			
									大阪地方検察庁検事の併任を解除する			
									内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する			
									内閣官房地方分権推進室参事官を命ずる			
									法務省大臣官房秘書課長に充てる			

4丁		省務法		年月日		事項		野々上尚	
カ	リ	内閣	法務省	内閣	年	月	日	内閣	名
四	リ	内閣官房地方分権推進室参事官を免ずる 解除する	内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を 解除する	内閣	平成一七	一	一八	内閣	年
一	リ	内閣官房地方分権推進室参事官を免ずる 内閣官房地方分権推進室参事官を命ずる	内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する 内閣官房地方分権推進室参事官を命ずる	内閣	一八	四	九	内閣	月
	リ	内閣官房付に充てる	法務省大臣官房付に充てる	内閣	一八	七	六	内閣	日
	リ	かねて法務省大臣官房審議官（総合政策統括担当）に充てる	内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を 解除する	内閣	一九	一	一六	内閣	年
	リ	内閣官房地方分権推進室参事官を免ずる	内閣官房地方分権推進室参事官を免ずる	内閣	一九	一	一六	内閣	月
	リ	法務省大臣官房付に充てることを解く	法務省大臣官房付に充てることを解く	内閣	一九	一	一六	内閣	日
	リ	法務省大臣官房審議官（総合政策統括担当）に充てることを解く	法務省大臣官房審議官（総合政策統括担当）に充てることを解く	内閣	二二	一	一九	内閣	年
	リ	司法研修所教官に充てる	司法研修所教官に充てる	内閣	二二	一	一九	内閣	月
	リ	最高検察庁検事に併任する	最高検察庁検事に併任する	内閣	二二	一	一九	内閣	日
	リ	司法研修所教官に充てることを解く	司法研修所教官に充てることを解く	内閣	二二	一	一九	内閣	年
	リ	最高検察庁検事に配置換する	最高検察庁検事に配置換する	内閣	二二	一	一九	内閣	月
	リ	最高検察庁検事の併任を解除する	最高検察庁検事の併任を解除する	内閣	二二	一	一九	内閣	日

5. 丁		法務省			年 月 日	事 項	法務省 野々上尚
		平成二二	七	一七			
	二三二	四	一	福岡高等検察庁検事に併任する			
				福岡高等検察庁宮崎支部勤務を命ずる			
				福岡高等検察庁宮崎支部長を命ずる			
		二〇	一一	名古屋高等検察庁検事に配置換する			
				名古屋高等検察所名古屋支所長に併任する			
				法務総合研究所名古屋支所長に併任する			
		二四	六	福岡高等検察庁検事の併任を解除する			
				福岡高等検察庁次席検事を命ずる			
				大阪高等検察庁検事に配置換する			
		二六	二六	大阪高等検察所大阪支所長に併任する			
				法務総合研究所名古屋支所長の併任を解除する			
				最高検察庁検事に配置換する			
		二七	一八	最高検察庁監察指導部長を命ずる			
				法務総合研究所大阪支所長の併任を解除する			
				法務総合研究所大阪支所長に充てる			
		一一三	一	公安調査官を命ずる			
				倫理監督官を命ずる			

6 丁

法務省

年  
月  
日

事

項

野々上尚

## 最高検察庁監察指導部長を免ずる

法務省